

家屋の新築・増築・改築及び取り壊しなどの調査票

提出先：役場こども・くらし応援課 税務係
TEL：34-7030 / FAX：34-3766

町内会名 _____

氏 名 _____

町では、固定資産税の適正な課税のため町内全域を対象とした家屋（車庫・倉庫等）の調査を実施します。

この調査は、課税物件がないのに固定資産税が賦課されていたり、課税物件があるのに賦課されていないなどの問題が発生しないよう、税の適切な賦課をするための調査です。

該当される方は、下記の調査様式に記入のうえ、11月30日までに役場こども・くらし応援課税務係窓口又はFAXにおいて報告願います。

尚、ご報告いただいた方につきましては、後日役場より連絡申し上げ聞き取り調査など行わせていただきます。

固定資産税の対象となる家屋とは

次の3点を基本として定められています。

項 目	内 容
外気遮断性	屋根及び周壁又はこれに類するもの（三方向以上壁で囲われている等）を有し、独立して雨風がしのげる状態にあるもの。 ※壁のない車庫（カーポート等）は対象となりません。
土地定着性	基礎等（束石含む）で物理的に土地に固着しているもの。 ※コンクリートブロックの上に、市販の簡易物置等を乗せただけの状態では、土地への定着性は認められません。
用途性	構造物が家屋本来の目的（居住・作業・保管・貯蔵等）を有し、その目的とする用途に供し得る一定の利用空間が形成されているもの。

※ ご不明な点はお気軽に役場こども・くらし応援課 税務係までご相談ください。

<新築・改築・増築・譲り受け>

<取り壊し・譲り渡し>

番号	所在 / 地番	新・増・改	用途	構造	床面積 ㎡	完成（予定）日	備考
1							
2							
3							
4							
5							

番号	所在 / 地番	取壊し・譲渡	用途	従前床面積 ㎡	取壊床面積 ㎡	残り床面積 ㎡	残りの利用状況 譲り渡し先
1							
2							
3							
4							
5							